

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回登米市地域公共交通会議
開催日時	令和6年11月15日（金）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	迫公民館 1階 研修室
議長の氏名	徳永 幸之
出席委員の氏名	1. 徳永 幸之 2. 関澤 京子 3. 大友 哲 4. 高山 進一 6. 金澤 慧太 7. 佐藤 靖 8. 加賀谷 亮 9. 鈴木 香 10. 皆川 栄幸 11. 菊田 秀人 12. 佐々木 優 15. 穴戸 敬吾 16. 武田 勝博 17. 池田 秀明 18. 佐藤 健一 19. 菅原 正広 20. 佐々木 昭彦 21. 鈴木 清美
欠席委員の氏名	5. 高橋 浩昭 13. 佐藤 博和 22. 猪股 勝徳 14. 宮城県交通運輸産業労働組合協議会については選定中
事務局職員氏名	千葉 克巳 （市民協働課長） 高橋 和広 （市民協働課課長補佐兼地域交通・交流係長） 相澤 智美 （市民協働課地域交通・交流係主査）
協議事項	（1）登米市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について （2）令和7年度デマンド型乗合タクシー運行事業の運行内容（案）について （3）登米市地域公共交通計画について
会議結果	（1）～（2）承認（3）継続審議
会議資料	別紙のとおり
発 言 者	議題・発言・結果
事務局	開会に先立ち、変更の委員1名に対し、まちづくり推進部長から委嘱状を交付 1 開会 2 会長挨拶 設置要綱第6条及び第5条第3項の規定により、副会長が議長となり議事を進行することを説明

議長	3 報告 それでは、報告（１）、（２）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。
議長	質疑やご意見はあるか。
委員	高校生のマナーについて、問題になっていることはあるか。
事務局	なかなか座席に詰めて座っていただけないことがあるとの話を聞くことはあったが、最近では特に聞いていない。
議長	ミヤコーバスさんではいかがか。
委員	毎年の流れとして、年度当初はトラブルがあることがあるが、６月、７月と落ち着いてくる。今年も今は落ち着いてきている。
議長	一般の無料乗車券については、定期的に利用している方の利用が多かったとのこと。今利用していない人がどうやったら利用してくれるかを考えていかなければいけない。 4 協議
議長	協議事項（１）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。
議長	質疑やご意見はあるか。
議長	福祉有償運送の運賃は運賃協議部会の協議の対象となるのか。
事務局	福祉有償運送の運賃については、これまでどおり地域公共交通会議の中で協議することになる。
委員	あくまで乗合旅客運送に関する運賃である。
議長	そのほか質疑はあるか。 （質疑なし）

議長	協議事項（１）については、このとおり進めるということをお願いする。
議長	協議事項（２）について、事務局より説明をお願いする。
事務局	資料に基づき説明。
議長	質疑やご意見はあるか。
議長	東和町の統合した小学校について、「旧」をつけて残すところと、削除するところがある。残したところはどういった理由があるのか。
事務局	詳細な理由は聞いていないが、今後の校舎の活用を見込んだものではないか。
議長	そうであれば、削除するところは本当に無くしていいのか、再度聞き取りをしたほうがよい。
事務局	改めて運営主体に確認する。
委員	米川地区のみ運賃設定が異なるが、利用者から不満の声などはないか。
事務局	米川地区では、現在の制度が始める前から乗合タクシーを運行しており、地域に根付いていた。その時には現在の運賃設定と近い設定をしていた。令和２年度に現在の制度に切り替わる際に、運行範囲が広がることから、地域の人で決めた運賃である。こちらには特に不満の声は届いていない。
議長	そのほか質疑はあるか。 (質疑なし)
議長	協議事項（２）については、このとおり進めるということをお願いする。 協議事項（３）について、事務局より説明をお願いする。
事務局	地域公共交通計画にあたっては、今年度１回目の地域公共交通会議において、計画策定支援業務の委託により実施をすることと、契約方法や仕様などについて承認をいただいた後、14社を指名して競争入札を行った。その結果、11社より応札があり、入札結果により「日本工営都市空

	間株式会社 仙台支店」と契約を締結した。本日は、会議のサポートとして、日本工営都市空間（株）より横木様、菅野様にご同席いただくのでご了解いただきたい。 （日本工営都市空間（株）入室）
事務局	資料に基づき説明。
議長	この件について、質疑やご意見はあるか。
議長	概要資料では県の計画が上がっているが、参考資料の素々案の方では触れられていない。第二次登米市地域公共交通再編計画も素々案の方になり。連携、整合、踏襲の役割分担をしっかりと整理するべき。 都市計画やその他計画についても、公共交通から声を上げていくことも必要。「教育」「福祉」「医療」との役割分担をしっかりと、内容の充実を。情報の輸送もバスが担うということもあるかもしれない。
事務局	ご指摘の部分は、整理して反映させる。
委員	市民の方と関わる中で高齢者がバスの使い方がわからない、使ったことが無いという声を聞く。「どこからどこまでに行きたいんだけど、どうしたらよいか」という相談に対応する体制があればよい。
議長	使ったことが無い方に乗り方を教える機会があるとよい。
副会長	市内には 21 コミュニティがあり、高齢者大学などは非常に出席者が多い。そういった機会に出前講座として説明も可能。支所での相談体制は新年度に向けて検討していく。
委員	課題 4 の「鉄道駅の維持・整備」の整備とはどういったニュアンスか。バリアフリー化などを考えているのか、JR への要望ということか。
事務局	実際のところ市で駅の整備をするというのは難しいと考えている。
委員	素々案では JR の利用状況までは載っていない。また高速バスについてもしっかり整理してほしい。
議長	くりこま高原駅については、栗原市と登米市の請願駅である。 1 日 800 人くらいの利用があるが、基本的に 1,000 人程度が望ましいとされており、駅の利用促進も望まれている状況である。

議長	在来線だけでなく、くりこま高原駅の利便性も重要である。「新幹線」もぜひ含めていただきたい。観光を考えると、高原駅からの二次交通も考えなければならない。
委員	南三陸町から登米市へのバスが令和9年3月をもって廃止になると伺っている。今入学している人が卒業するまでは運行するようだが、今後南三陸町の方が登米市に進学したくても足が無くなるということ。電車通学も難しく、夏はバイクで来られても冬は厳しい。何とかして通学できる方法はないだろうか。登米市としては、人が入ってこなくなるデメリットがあるのでは。
事務局	南三陸町内にも高校があるため、地元の子どもは地元の高校に進学してほしいという思いもあるようだ。
委員	その思いも理解できるが、子どもたちにとって進学先の選択肢があるということも大切なこと。
副会長	基本的には市民のためのバス。市民バスは委託で17台運行しており、約2億の経費。1台あたりだと単純に1,000万円くらい。登米市でバスを出すとして、南三陸町から来る人のために、1,000万円を使うべきなのか。例えば、ジャンボタクシーを借り上げて、宮城県・南三陸・登米市で費用を分担するなどの方法は考えられる。
委員	一自治体だけでは公共交通がどうにもなくなる日が来る。いずれ、共同運行できないかも考えていく必要がある。令和6年度から大崎市と栗原市で費用を分担しての共同運行路線を再開した。共同運行という形で経費を抑えることもできる。広域的に考えていかなければならない。
副会長	南三陸から登米市へ通う生徒は少ない。本日は県の職員の方も出席している。全県的な取り組みとして県にも入っていただき、ぜひ本日話題になったことを水平展開してほしい。
議長	本日は共通の認識を持てたのではないかな。 素々案の資料でも、いろいろな流動のデータがある。市外への交通をどうするのか、課題として考えていかなければならない。
委員	雨天時の通学、車の送迎が多くて渋滞が発生している。子どもたちへ公共交通を利用するよう声をかけていきたい。

議長	普段から使ってもらうのが理想。雨天時だけでなく、常に使えるような公共交通を目指していくべき。 自転車、バイクの事故の心配はあるか。
委員	もちろんある。ヘルメットの着用をお願いしているが、半々くらいである。
議長	大学でも、毎年1件くらい死亡事故が起きていた時期があった。そういった面でも親御さんにも公共交通を利用するよう働きかけができるとうい。
議長	3ページ左側のニーズ、高校生の送迎が44%でバスより多い実態。その辺りの課題も整理してほしい
委員	3ページ右側、課題②に乗継の円滑化とあるが、どこに行く時の課題があるのか？登米市は広いので優先度の高い乗継がどこか整理を。JRとの接続については、JRの意見も行くといい。
議長	そのあたりを考慮いただいた上で、検討をお願いしたい。 そのほか質疑はあるか。 (質疑なし)
事務局	以上で会議を終了する。 閉会